

原 著

清浄豚の作出およびその肥育試験について

頭本 昭夫 森 喜一 小菅 進 間野 君子  
 小 林 恭太郎 相 良 逸 郎 大 津 清  
 佐 藤 忠 昭 紺 野 康 文 小 池 亀 造  
 中 田 史 郎 橘 本 裕 吉 小 柳 幸 治

(横浜市緑化センター畜産技術係)

はじめに

横浜市種豚増殖センターは、保土ヶ谷区狩場町にあって市内の養豚農家に純粋種の種豚を配布する目的で昭和42年3月に横浜市緑化センター(当時は横浜市農業指導所と呼んだ)の施設の一部として新設されたものである。

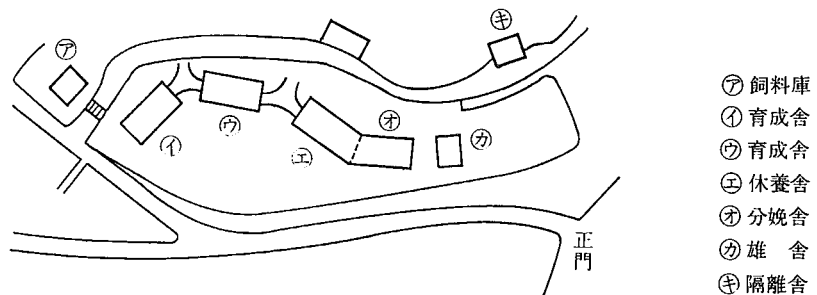
豚舎施設としては、図1のとおり、分娩舎1棟(20豚房)、休養舎1棟(11豚房)、育成舎2棟(12豚房)、雄舎1棟(8豚房)、のほか隔離舎1棟(4豚房)で、建物は軽量鉄骨平屋建、デンマーク式改良型の豚舎である。付帯施設としては豚舎別の運動場、施設入口および各豚舎間の踏込消毒槽のほか、糞尿処理施設として好気性浄化槽(500頭規模)がある。

このような施設で種豚47頭を飼養していたが、昭和42年8月に豚の萎縮性鼻炎(Infectious Atrophic Rhinitis 以下ARと略す)の発病を認めたので、その原因、感染経路、浸潤度など

について調査し、清浄化のための対策を検討した。その結果、施設内外の消毒の徹底、個体別の隔離飼育を基本として、罹病豚の淘汰、AR検診のための臨床検査、あるいは抗生物質の連続投与などを昭和44年4月まで行なったのであるが、臨床検査結果と解剖所見に一致しないものがあり、抗生物質の投与群については、AR検診を益々複雑にするなど、その効果が期待できなかったので第2回目の清浄化対策を検討した。

それは、ARの病因が接触感染にあることを基点として、子豚を完全に隔離育成することにより清浄化するため、産道消毒のほか、関係施設、器具などの消毒を徹底し、子豚を清浄な状態で取り上げて、SPF豚用の人工乳により育成する方法であり、これ以外にARの撲滅策は考えられなかった。以下保毒豚を飼養しながらの清浄化について報告する。

図1 豚舎施設の配置



## I. 清 浄 化 計 画

### 1. 清浄豚の作出と微生物検定

清浄化にあたっては、ARの保毒または感染豚の分娩予定10日前に、豚体の洗滌と消毒を行ない、消毒された豚舎に移して分娩まで特定の管理者により飼育する。分娩時には産道および隣接部の消毒を数回反復し、娩出される子豚は産道以外の部分にふれないよう、滅菌布で個別に取り上げて滅菌ポリ箱で保温する。分娩が終了したら取り上げた子豚を個別に調査し、哺育豚を選定して生後約3週齢まで人工乳により隔離育成する。その後は清浄化された豚舎

で、成豚まで育成し繁殖に供用する。

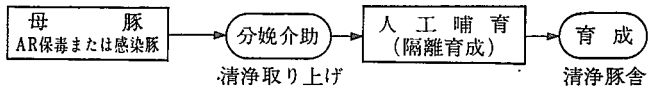
この方法で作出した清浄豚は、生年月日の近いもので群飼を行ない相互に接触させた後、体重50kg前後で1頭を抽出、微生物検定に供試し清浄化を確認する。

清浄化初代豚は人工授精により2代豚を分娩させ、感染試験を兼ねて自然哺乳により育成する。微生物検定については、初代豚と同じ方法で行なう。

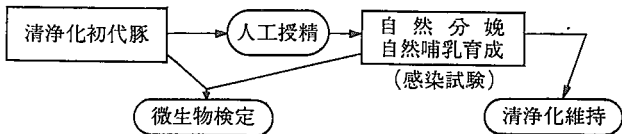
その後は、清浄化維持のため管理規制を続けながら自然分娩、自然哺乳を反復して改良造成を行ない、年1~2回の微生物検定によって清浄化を確認する(図2参照)。

図 2 清 浄 豚 作 出 図

#### 清浄化第1段階



#### 清浄化第2段階



### 2. 管理規制と豚舎の清浄化

清浄豚の作出計画にあわせて、日常の管理には、豚舎内には関係者以外の出入の禁止。入舎時の着衣および長靴のとりかえ。豚房の水洗、消毒、乾燥の徹底、管理器材は豚舎ごとに区別して使用。特に竹箒は使用前後に消毒するなど規制を強化した。

保毒豚の飼育は管理者を限定し、飼育する豚舎は、休養舎、分娩舎、雄舎の順で、清浄化に伴って移動させ運動場への放飼は禁止した。

清浄豚舎とするには、約2.5カ月間豚舎を休ませた後、水洗、消毒を数回反復して行ない乾燥させた。運動場は、豚舎同様に休ませた後で消石灰の散布をくりかえし、牧草種子を播種するなど、時間をかけて清浄化した。このように

表 1 清 浄 化 と 消 毒

毒場所および器具	使用薬品	稀 釈 倍 数
豚 舎, 豚 房	オルソ剤	× 100
	塩素剤 消 石 灰	× 100 石灰乳として塗布
放 飼 場	消 石 灰	300g/m <sup>2</sup>
踏 込 消 毒 槽	オルソ剤	× 100
管 理 器 材	オルソ剤	× 100
手 指 消 毒	逆性石けん	× 200
豚の体および産道	逆性石けん	× 200~2000
哺 乳 器 具	煮 沸	
分 娩 介 助 用 具	乾熱滅菌 逆性石けん	× 200
哺 育 室	オルソ剤	× 100
	塩 素 剤	× 100
哺 育 ゲ ー ジ	塩 素 剤	× 100

して清浄化した豚舎と運動場は、清浄化区域として管理者を限定し、清浄豚を飼育しながら清浄化区域を順次拡大した。

また豚舎施設全体の消毒は定期的に行なった(表1参照)。

### 3. 母豚の選定

清浄化取り上げを行なう母豚の選定は、飼養している豚のうち、体型、資質、能力などを総合的に勘案して表2のとおり実施した。

表2 清浄化取り上げた母豚

番号	種類	名	号	生年月日	産次	分年 月 日 産日	産子数
1	L	アシステッド アジュールント オスカーカレル フタミ	1~2	42. 8. 3	2	44. 6. 3	7
2	L	ワースレーアベリールアジュールント	411	43. 5. 17	1	44. 7. 16	5
3	L	オスカーアベリールランチング	377	43. 4. 21	1	44. 8. 16	9
4	L	コニーカレル プラムカタクラ	2~2	43. 7. 3	1	44. 8. 9	9
5	H	ゼンハン238アイオワブラック	3~2	43. 8. 3	1	44. 9. 16	6
6	L	ベアランダカレルダーラサトウ	6~1	43. 9. 22	1	44. 9. 17	7
7	Y	ロビンマイデサムリードイシイ	1~4	42. 7. 16	3	44. 11. 11	13
8	L	ワースレーファーリアヒルカワ	4~3	43. 9. 20	1	44. 11. 27	6
9	L	ワースレーソルヘラン	89	43. 5. 15	1	45. 2. 17	5
10	H	カナ68ゴールドフォーカー	3~2	43. 9. 9	1	45. 2. 27	2
11	Y	ドランポールスインヒルカワ	4~2	43. 2. 17	2	45. 3. 28	12
計 11 頭						11 腹	81

## II. 人工哺育と育成

### 1. 人工乳による哺育

清浄化取り上げを行なった初生豚は、消毒済の哺育室に育成ゲージ(横90cm, 長さ180cm, 枠の高さ87cmの鉄製, 床面ビニール板)を設置し、臍帯が乾燥しておちるまでは育成ゲージ内をベニヤ板または金綱(夏期)でくぎって哺育した。

ゲージ内の保温は、ヒーターマット(500W), 赤外線電球(250W)を利用し、生後6日齢まで、33~35℃それ以降は26~28℃に保ち室温を

20℃以上に保つよう心がけ、また湿度、換気などにも注意した。

人工乳の給与は分娩後5~6時間から始めた。人工乳を温湯により35~40℃まで加温してから、消毒済の注射器(20ml/10先)にピペット用ゴムキャップの先端に穴をあけたものを装着して吸入し、子豚の下顎を左手で保定しながら1頭ずつ給与した。また生後3~4日齢で飼槽を用いた強制餌付を行ない、人工乳を子豚自身で採食できるよう強制した。

人工乳の給与量、給与回数については表3によった。

表3 人工乳の給与

生後日齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
人工乳 1頭1回当たり 給与回数	6回	10	8	6	6	4	4	4	3	3	3	3	2	2
人工乳 給与量	20g	20	30	40	50	80	100	130	200	220	230	250	300	225
人工粉乳	人工乳に人工粉餌をまぜて徐々に粉餌とした													

### 2. 人工哺育の状況

人工乳の給与量は前述した基準にそって、子豚の健康状態により増減した。哺乳開始から順調に発育したものは第1例、第9例であった。

他は子豚の抵抗力の弱さ、過食、または大腸菌感染などによりなんらかの弊害を認めている。

2例、3例においては、人工乳の早期離乳を試みたが子豚の増体成績は劣っている(表4参照)。

表4 人工乳給与状況 (1頭当たり)

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
1例	給与回数 10ml 20ml	8 20 285	7 60 305	6 60 350	④ 60 340	4 120 780	4 220 860	3 740	3 840	3 840	3 840	3 840	2 560	2 380	2 270	2 270	2 280	2 390	2 330	2 200	
2	給与回数 20	8 50 360	⑥ 60 465	5 70 180	5 180 900	4 200 1,090	3 940	3 810	2 260	2 300	2 300	2 12日以降は粉餌にきりかえた									
3	給与回数 50 400	8 60 480	⑥ 50 360	5 100 500	4 100 400	4 100 400	3 100 300	5 800	3 390	2 260	2 260	2 12日以降は粉餌にきりかえた									
4	給与回数 50 110	8 60 480	6 80 360	⑤ 130 540	5 200 810	4 130 520	4 130 510	6 130 780	6 920	4 530	4 530	2 260	2 260	2 260	2 260	2 260	2 260	2 260			
5	給与回数 30 130	③ 60 400	5 80 400	5 120 100	5 150 150	5 30 160	8 20 120	6 20 120	6 20 120	6 20 120	6 20 120	6 20 120	6 20 120	6 20 120	6 20 120	6 20 120	6 20 120	6 20 120	6 20 120	6 20 120	6 20 120
6	給与回数 20 285	7 50 300	⑤ 40 300	5 120 100	5 150 150	8 160 180	6 120 120	6 120 120	5 100 100	5 125 100	4 160 160	4 160 160	4 160 160	4 160 160	3 180 180	3 180 180	3 210 210	3 210 210	3 210 210	2 100 100	2 200 200
7	給与回数 5 57	10 10 137	⑧ 15 140	6 25 250	6 75 375	6 30 180	12 10 120	8 15 120	13 10 130	13 10 130	13 10 130	13 10 130	13 10 130	13 10 130	13 10 130	13 10 130	13 10 130	13 10 130	13 10 130	13 10 130	13 10 130
8	給与回数 5 10	7 5 10	7 15 10	7 15 10	7 225 225	7 270 270	7 340 340	7 340 340	7 350 350	7 330 330	7 360 360	7 400 400	7 400 400	7 400 400	7 400 400	7 400 400	7 400 400	7 400 400	7 400 400	7 400 400	7 400 400
9	給与回数 5 65	8 20 124	7 20 155	7 40 225	5 50 225	5 60 270	5 75 340	④ 75 340	4 90 350	3 110 330	3 120 360	3 100 360	3 130 360	3 130 360	3 130 360	3 130 360	3 130 360	3 130 360	3 130 360	3 130 360	3 130 360
10	給与回数 5 30	10 5 87	8 10 80	7 10 70	7 10 70	7 8 86	7 8 112	7 8 112	7 15 105	6 15 90	5 20 84	5 22 100	5 25 138	5 25 138	5 25 138	5 25 138	5 25 138	5 25 138	5 25 138	5 25 138	5 25 138
11	給与回数 10 14	10 100	7 115	6 100	6 115	5 115	7 102	8 150	8 150	8 150	8 150	8 150	8 150	8 150	8 150	8 150	8 150	8 150	8 150	8 150	8 150

下痢の発生に伴い給与回数をふやし、1頭当たりの給与量を減らしたが、衰弱により死亡した

餌付とはほぼ同時に下痢が発生し衰弱により死亡した

注 ○印は強制餌付開始日

3. 人工哺育に伴う衛生的処置

哺育に伴う衛生的処置は、下痢の発生予防を重点に行なった。初生豚の下痢発生原因は、おもに大腸菌によるといわれているが、われわれ

の行なった検査結果も全く同様であったので抗生物質の投与、γグロブリンの注射、あるいは対症療法などを試みたが子豚に抵抗力のないことも相乘して斃死する例が多かった（表5参照）。

表5 哺育に伴う衛生的処置

番号	哺育開始時の状態	予 防 的 処 置	下痢発生に伴う処置	経過および予後
1例	全頭良好	2日齢にオーレオマイシンドーサーを与えた	下痢発生なし	順調に発育
2	全頭良好	2日齢にオーレオマイシンドーサーを与えた	8日齢に軟便発生したが無処置	軟便回復して順調に発育した
3	全頭良好	2日齢にオーレオマイシンドーサーを与えた	6日齢に下痢, 5%ブドウ糖ケイ酸アルミの経口投与	下痢回復して順調に発育した
4	全頭やや良好	無処置	11日齢に軟便, 5%ブドウ糖ケイ酸アルミの経口投与	軟便回復して順調に発育した
5	全頭良好	無処置	2日齢に下痢発生, 5%ブドウ糖V. B <sub>12</sub> , ケイ酸アルミ, 整腸剤経口投与, 乳児用ミルクの給与	全頭斃死
6	全頭良好	無処置	3日齢に下痢発生 5例と同様リンゲル注射	2頭斃死 2頭回復
7	全頭良好	無処置	5日齢に下痢発生, 6例と同様に処置	全頭斃死
8	全頭やや不良	取り上げ後直ちにγグロブリン3mlずつ筋注	2日齢に下痢発生, 6例に準じた処置のほか抗生物質を投与	全頭斃死
9	全頭良好	取り上げ後直ちにカナマイシン250mg筋注	下痢発生なし	順調に発育
10	全頭良好	9例と同じに処置	3日齢に下痢発生, 抗生物質のほか栄養補液を行なった	1頭斃死 1頭回復
11	全頭良好	9例と同じに処置	3日齢に下痢発生, 10例と同じに処置	全頭斃死

4. 人工乳による育成成績

人工哺育による育成成績は表6のとおりであるが、生後2~5日齢までに下痢の発生がなければ順調に育成できた。また生後6日齢以降に発生した下痢は、加療によりある程度は回復し

ている。

人工乳, 人工粉餌の給与期間における発育は、自然哺乳による発育に比較して劣っているが、40日齢以降は従来の Conventional 豚より高い発育値を示している。

表6 人工乳による育成状況

番号	生産頭数	哺育頭数	平生平均体重時	20日 齢			40日 齢			日下痢発症年齢	備 考
				哺育頭数	育成率	平均体重	哺育頭数	育成率	平均体重		
1	7	7	kg 1.65	7	100	kg 4.31	7	100	kg 12.2	1	順調に発育
2	5	3	1.47	3	100	5.2	2	66	13.3	8	軟便, 28日齢で熱射病により斃死1
3	9	4	1.42	4	100	4.0	4	100	10.3	6	下痢, 治療により回復
4	9	6	1.58	6	100	4.13	6	100	9.4	11	同上
5	6	6	1.46	—	—	—	—	—	—	2	下痢, 8日齢で全頭斃死
6	7	4	1.45	2	50	3.8	2	50	9.1	3	下痢, 日齢で2頭斃死
7	13	6	1.40	—	—	—	—	—	—	5	下痢, 9日齢で全頭斃死
8	6	6	1.44	—	—	—	—	—	—	2	下痢, 4日齢で全頭斃死
9	5	3	1.63	3	100	4.1	3	100	14.0	—	順調に発育 (L.W.)
10	2	2	1.37	1	50	3.2	1	50	9.3	3	下痢, 日齢で1頭斃死
11	12	7	1.2	—	—	—	—	—	—	3	下痢, 8日齢で全頭斃死
計	81	54	1.46	26	48.1	4.10	25	46.2	11.07	—	—

5. 里子方式による清浄豚作出について

清浄豚の自然分娩にあわせて Conventional 豚を分娩させ、子豚を清浄に取り上げ、清浄豚の母乳を利用して育成する方法である。この方法によれば、移行抗体を母乳より受けつぐため初生豚の下痢など発育障害の発生が予防され、増体が人工乳による場合より良好であり、人工哺育のような労力を必要としないで育成できる。反対に清浄取り上げを完全に行なっても微生物検定で確認するまでは清浄化されたという確証が得られない欠点も考えられた。

当センターでは、作出したランドレース種の清浄豚と、AR保毒豚であるハンプシャー種の発情が合致したので、分娩月日をあわせるよう授精を行ない里子方式による清浄豚の作出を実施した(表7および表8参照)。

6. 里子方式による哺育状況

清浄豚が先に分娩したので清浄豚の産子は午

後4時から介助哺乳を6回行なった後に、子豚3頭を選んで残し、他の7頭は哺育室に移して人工乳による哺育を行なった。

保毒豚は午後5時45分より分娩が始まったので清浄取り上げを行ない生まれた子豚を清浄豚舎に移した。里子の介助哺乳は午後9時より始め、自然哺乳方式で翌朝まで1時間間隔で行なった。

里親のランドレース種は、里子を介助哺乳しようとした時に、分娩による疲労、介助哺乳に伴う人、子豚の動きなどにより、やや興奮ぎみで子豚に咬みつくような動作がみられたので精神安定剤を用いた。

なお里親につけたハンプシャー種の子豚で、出時体重0.9kgの1子は自力で哺乳しにくいので第1回の介助哺乳より18時間後(約10回哺乳)人工乳による豚育に組み入れた。人工哺育の人工乳給与量は表9のとおりである。

表7 里子方式の対象豚

種類	名号	生年月日	授精日時	備考
ランドレース	ハマ44オスカー セリナ1~1	44. 9. 9	昭和45年4月1日 午前10時	清浄豚 自然交配
ハンプシャー	カナ 681ゴールド フォーカ3~2	43. 8. 9	昭和45年4月2日 午後4時30分, 4月3日 午前9時, 午後4時の3回	AR保毒豚 人工授精

表8 対象豚の分娩状況

種類	分娩日時	生産子豚		里子した子豚		人工哺乳した子豚	
		雌	雄	雌	雄	雌	雄
ランドレース	昭和45年7月24日 午前9時~11時30分まで	4頭	7頭	3頭	0頭	1頭	7頭
ハンプシャー	昭和45年7月24日 午後5時45分~7時まで	4	4	3	4	1	0
計		19		10		9	

表9 里子に伴う人工乳給与

日齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
人工乳 給与回数	10	7	6	6	6	4	4	5	5	5	4	3	3	3	3	3
1回当たり 給与量	10~20	20~25	25~50	50~60	70	90	130	115	130	130	165	134	134	134	134	134
給与日量					420	360	520	575	650	650	660	400	400	400	400	400
									強制餌付				人工粉餌を給与			

7. 里子方式による育成成績

里子したハンブシャー種の子豚は約10時間の介助哺乳の後に、里親による自然哺乳育成にまかせた。一方、人工乳による哺育は、初乳による移行抗体の授受はあっても過食による消化不良を防止するため、排糞の状態に注意しながら人工乳給与量を基準よりやや少なめに与えた。

なお給与方法、衛生管理は清浄豚作出に準じて行なった。

その結果、生後1週齢における増体は、自然哺乳豚が人工乳哺育豚の2倍であった。また、この状態は生後4週齢まで続いていた(表10参照)。

表10 里子哺育と人工乳哺育の比較

種別	頭数	生時体重	1週齢	2週齢	4週齢	
自然哺乳	ランドレース	3	平均 1.33kg	平均 2.88kg	平均 4.87kg	平均 8.60kg
	ハンブシャー	7	1.46	2.71	4.37	8.20
人工乳哺育	ランドレース	8	1.34	1.40	2.18	4.40
	ハンブシャー	1	0.9	1.20	1.40	2.60

III. 清浄豚の微生物検定

人工乳による哺育、あるいは里子して自然哺乳した豚は生年月日の近似のもので混飼し、十分に接触させた後に、体型、資質が悪く発育のやや遅れたものを1頭抽出し、清浄化を確認するため微生物検定に供した。

第1回の検定は昭和44年8月13日(71日齢24.8kg)第2回の検定は昭和45年2月18日(193日齢83kg)に、農林省家畜衛生試験場SPF生産実験室に依頼し、SPF豚検定方法に準じて行なった。結果は、2頭とも(一)であり清浄化を確認した(表11参照)。

表11 微生物検定項目

	項目	検査
微生物検索	一般細菌検査 (好気性および嫌気性培養)	各部リンパ節、脳、心、肺、脾、鼻甲介
	Mycoplasmaの検索	肺、鼻甲介
	一般ウイルス検索	扁桃腺、脳(使用細胞、豚腎細胞、めくら継代3代)
血清検査	血清反応	日本脳炎、流行性肺炎、伝染性胃腸炎、レプトスピラ、トキソプラズマ
病理学的検査	剖検所見	扁桃腺、各部リンパ節、脳、心、肺、肝、脾、腎
	組織検索	鼻甲介、その他臓器
とくにAR、SEPについては肺の病変、鼻甲介骨の病変検査		

IV. 清浄豚の成績

1. 清浄豚の繁殖成績

昭和45年度における清浄豚の繁殖は、24腹分娩させ216頭(1腹平均9頭)を生産した。分娩時には看護を行ない母豚の状態が悪い場合のみ介助哺乳した。その結果は、育成頭数203頭、

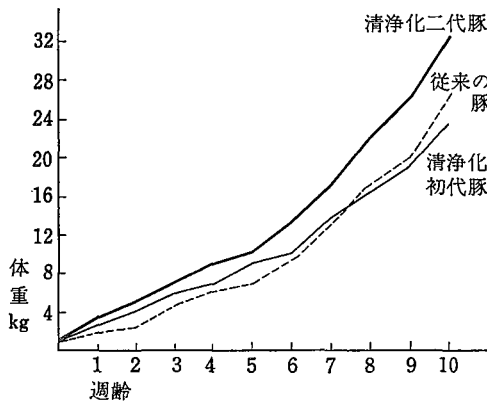
育成率93.8%であった。また平均体重の30kg到達日齢は74.7日で、飼料費は1頭当たり2,968円(91頭の平均)であった。なお哺乳期間は平均37.5日である。

2. 清浄豚の発育成績

清浄豚は従来センターに飼養していたランド

レース種の発育に比較して、総体的に2週齢で1kg、4週齢で2kg、6週齢で2.5kg、8週齢で4kg以上の差のある増体を示した。特に清浄化2代豚の発育は良好で、6週齢以降急激な増体を示した。しかし、清浄化初代豚は、下痢の発生を考へて人工乳の給与をひかえたため、5週齢までの発育が遅れたが、7週齢以降に従来の豚をうまわって増体した(図3参照)。

図3 清浄豚の発育成績(ランドレース)



3. 清浄豚の自家産肉検定

清浄化2代豚を供試して、神奈川方式により30kg~90kgまでを検定した結果は、表12のとおりである。成績は増体が早く、131日齢で90

kg以上になったが絶食体重に6kg以上の差があり、いわゆる、しまりのない枝肉で、脂厚、各部のバランスなどよくなかった。

表12 産肉検定成績

90kg到達日齢		131日
絶食体重		86kg
検定所要日数		63日
1日平均増体量		888g
飼料要求率		3.18
背 腰 長	I	75.5cm
	II(A)	64.5cm
ロース断面積	5~6(B)	13.1cm <sup>2</sup>
	10~11(C)	24.8cm <sup>2</sup>
ロース容積	$\frac{B+C}{2}$	18.95cm <sup>3</sup>
	$\frac{B+C}{2} \times A$	1,222cm <sup>3</sup>
背脂肪6カ所平均		3.6cm
大割肉片の割合	前中後	31.5%
	軀軀軀	35.5%
		33.0%

4. 清浄豚の肥育試験

肥育試験は市販の配合飼料を利用して、2腹5頭ずつ2群にわけて不断給飼と制限給飼で実施し表13の成績を得た(本試験は清浄豚の肥育飼料費を得るために行なった)。

表13 肥育成績(30kg~90kgまで)

試験群 項目	第 1 群		第 2 群	
	生年月日	昭和45年11月16日		昭和45年11月3日
供試頭数	5頭(雌3,雄2)		5頭(雌3,雄2)	
給与方法	制限給飼		不断給飼	
試験所要日数	95日(46.2.1~46.5.6)		57日(46.1.8~46.3.25)	
1日当たり増体量	632g		1,052g	
飼料要求率	3.65		2.93	
給与飼料内訳	総給与量	1頭当たり給与量	総給与量	1頭当たり給与量
	前期 140kg(5,215円)	28kg(1,043円)	440kg(16,390円)	88kg(3,278円)
	後期 955kg(33,854円)	191kg(6,770円)	440kg(15,598円)	88kg(3,119円)
	計 1,095kg(39,069円)	219kg(7,813円)	880kg(31,988円)	176kg(6,397円)

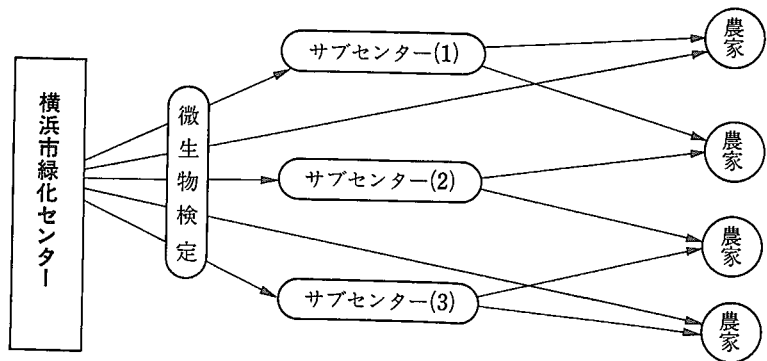


## V. 清浄豚の普及計画

基本的には図4のとおり、横浜市緑化センターを中心として市内に3カ所程度のサブセンターを設置し、清浄豚の増殖をしながら繁殖豚を飼養する農家を戸別に集団変換させる方針であるが、横浜市の場合、肉豚飼養農家が多いの

で、特に戸別の集団変換を繁殖豚飼養農家に限定しないで、サブセンターを子豚の生産基地として共同体で経営させ、集団変換のできる肉豚飼養農家を清浄化することが容易と考える。なお現在市内に3カ所のサブセンターを育成中である。

図4 清浄豚普及計画



## VI. サブセンターの状況

和泉地区の清浄豚サブセンターは、豚舎と更衣室を建設し4人で共同経営している。清浄豚の導入は体重3kg程度のものを、昭和45年9月28日より昭和46年10月末までに119頭（種豚16頭、肉豚103頭）を行なった。

飼料は一般に市販されているものを利用し、体重30～60kgまでは1.5kg、61kg以上は2.3kg（いずれも1頭の日量）を制限給餌で種豚、肉豚共に給与している。

肉豚は、体重90～110kgまで肥育して（肥育所要日数の平均75日）出荷し、一部の雄豚は個々の農家に払い下げた。

枝肉の販売状況は、67頭平均で1頭当たり枝肉重量65kg、販売単価409円、売り上げ額26,826円であった。なお現在これらの飼料要求率、生産原価、産肉能力については検討中である。

繁殖の状況は、初産14頭の無看護分娩で146頭を生産（死産25頭）し、121頭を育成してい

る（育成率83.4%）。初生豚の事故は、圧死2頭のほか下痢による死亡が1頭あった。

清浄化維持については、肉豚出荷時に屠場立合いを行なって主要臓器を肉眼的に検査している。

## ま と め

A R清浄化以後、日時が浅いために十分な検討資料を報告できないのが残念であります。一応SPF豚の場合と同様に飼料要求率の向上、子豚育成率の向上、および肥育日数の短縮などの面では、成功したものと考えています。

今後は枝肉の市場価額を向上させるよう、改良造成を行なうとともに、市内養豚家への普及の問題に取り組む予定であります。

なお、A R清浄化については、農林省家畜衛生試験場の波岡先生、アミノ飼料工業の有吉、赤池先生には特にご指導をいただいた。誌上を借りてお礼申し上げます。